

【件名】ACT政府発表：「感染の可能性があった地点（Exposure locations）」への掲載地点の変更（COVID-19 関連）

【ポイント】

●ACT政府は、これまで「感染の可能性があった地点（Exposure locations）」に掲載されていた、「調査中の地点（Investigation locations）」及び「症状の観察（Monitor for symptoms）」を、10月15日以降は掲載しないことにし、「濃厚接触（Close contact）」及び「軽度の接触（Casual contact）」のみが掲載される旨発表しました。

【本文】

1 感染の可能性があった地点の掲載地点の変更

(1) ACT政府は、これまで「感染の可能性があった地点（Exposure locations）」に掲載されていた、「調査中の地点（Investigation locations）」及び「症状の観察（Monitor for symptoms）」を、10月15日以降は掲載しないことにし、「濃厚接触（Close contact）」及び「軽度の接触（Casual contact）」のみが掲載される旨発表しました。

(2) 今後は、地域社会に大きな影響を与える可能性があるとして評価された地点のみが公表され、同地点に特定の日時に訪問していた人は、対応が求められることとなります。

(3) この変更により、リストに掲載される地点はいままでより遙かに少なくなります。

(4) リスクの低い特定の地点では、感染した顧客等が訪問した場合でも、今後はそれを理由としてはリストに掲載されず、対応も求められなくなります（店員等が感染していた場合は除く）。

(5) 二次接触者（Secondary contact）という表現は今後使用されなくなり、特段の対応は求められませんが、濃厚接触に該当する人とは、適切な仕切りを設ける必要があります。

詳細は、下記リンク先をご確認ください。

https://www.covid19.act.gov.au/updates/act-covid-19-exposure-locations?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links

2 感染の可能性があった地点

(1) 感染の可能性があった地点が下記リンク先に掲載され、毎日更新されますので、下記リンク先から確認し、それぞれの地点に特定の日時に訪問歴のある人は検査を受け、自己隔離するなどの定められた措置に従ってください。

https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links

(2) 感染の可能性があった地点には、濃厚接触及び軽度の接触の2種類のカテゴリーがあります。該当するカテゴリーにより、求められる措置が異なりますので、それぞれの措置については、以下をご確認ください。

(3) 濃厚接触 (Close contact)

感染の可能性があった地点の内、濃厚接触到該当する地点に特定の日時に訪問歴のある人は、直ちに14日間の自己隔離を開始し、オンラインで申告し、検査を受け、ACT保健省の指示に従い、同省からの指示があるまでは隔離を終了することは出来ません。もし、自宅以外の場所で、自分が濃厚接触と判明した場合は、どこにも立ち寄らず、直接自宅に戻ってください。

オンライン申告先：<https://actredcap.act.gov.au/redcap/surveys/?s=ENA34MC3TR>

執るべき措置の詳細は、下記リンク先からご確認ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/quarantine-and-isolation/quarantine/quarantine-for-close-contacts>

(4) 軽度の接触 (Casual contact)

感染の可能性があった地点の内、軽度の接触到該当する地点に特定の日時に訪問歴のある人は、オンラインで申告し、直ちに自己隔離を開始し、検査を受けなければなりません。

オンライン申告先：<https://actredcap.act.gov.au/redcap/surveys/?s=ENA34MC3TR>

執るべき措置の詳細は、下記リンク先からご確認ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/quarantine-and-isolation/quarantine/quarantine-for-casual-contacts>

なお、自分が軽度の接触と判明した時点が、同地点に訪問していた日時から4日以内、または4日以上であるかによって、執るべき措置が異なっています。

ア 訪問した日時が4日以内の場合

直ちに1回目の検査を受けます。同地点を訪問してから5日目に再度検査を受け、2回目の検査で陰性となるまで自己隔離の必要があります。

イ 訪問した日時から4日以上経っている場合

直ちに検査を受け、陰性の結果を受けるまで自己隔離しなければなりません。

3 検査会場

(1) 検査が可能な場所は以下のリンク先からご確認ください。検査会場によっては、濃厚接触到該当する人のみを受け付けるという変更や、急な悪天候により閉鎖されることもありますので、訪問前にご確認ください。

新型コロナウイルス検査場所：https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested/where-to-get-tested-in-the-act?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links

(2) ACT保健省は、同省が運用するFacebook及びTwitterに、検査場所での待ち時間等の情報も掲載していますので、参考にしてください。

ACT保健省 Facebook：<https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate>

ACT保健省 Twitter：<https://twitter.com/ACTHealth>

4 ACT政府は、下記リンク先に新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載しています。最新の感染者数等はこちらからご確認が可能です。

<https://www.covid19.act.gov.au/>

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244 (代表)

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html